

千代田区告示第3号

麴町永谷マンション敷地売却組合の
資金計画の変更認可の告示について

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第134条第1項の規定による麴町永谷マンション敷地売却組合の資金計画の変更に係る認可をしたので、同条第2項において準用する同法第123条第1項及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律施行規則（平成14年国土交通省令第116号）第59条第2項の規定に基づき、次のように告示する。

令和7年1月20日

千代田区長 樋口 高 顕

記

- 1 事務所の所在地及び設立認可の年月日
 - (1) 所在地 千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング5階
旭化成不動産レジデンス株式会社内
 - (2) 設立認可の年月日 令和4年11月25日

- 2 資金計画の変更の認可年月日
令和7年1月20日